



平成 28 年度 Vol.2

# 防災対策 情報便

年月日	平成 28 年 5 月 31 日
発行	災害対策課
所属長	課長 大石 照男
電話	06 - 6489 - 6165

5 月は市政出前講座を 5 回実施しました

## 1 平成 28 年熊本地震への支援について

平成 28 年熊本地震(4 月 14 日発生～)等に係る被災地支援について関係機関と調整し、支援の内容等を確認しながら、支援活動を実施しております。

具体的な支援活動は次のとおりです。

【これまでの支援状況】

(平成 28 年 5 月 30 日現在)

支援項目	支援期間	人数	支援内容
緊急消防援助隊の派遣 (第 1 次～第 2 次隊)	4 月 16 日～22 日	24 名	兵庫県隊の一員として、熊本市やその周辺地域で人命救助などの支援活動を実施
先遣調査隊の派遣	4 月 18 日～22 日	3 名	熊本市や益城町等で情報収集活動等を実施
支援物資の発送	4 月 19 日		熊本市に水、食糧、生活用品を発送
保健師などの派遣 (第 1～第 7 班)	4 月 21 日 ～5 月 27 日	21 名	熊本市で健康相談などの支援活動を実施
給水車を派遣 (第 1～第 2 次隊)	4 月 21 日 ～5 月 1 日	7 名	熊本市で給水活動を実施
被災建築物応急危険度判定士の派遣	4 月 24 日～30 日	4 名	被災した建築物の応急危険度判定活動を実施
家屋被害認定士の派遣	5 月 13 日～20 日	2 名	被災家屋の被害程度の認定活動を実施
		計 61 名 (延べ)	

### 保健師による支援活動



### 【その他の支援】

#### 市営住宅の提供

提供戸数 10戸(平成28年5月30日現在 入居はなし)  
入居対象者 熊本地震により、住宅に甚大な被害を受けた被災者  
その他詳しくは、市ホームページ「熊本地震被災者への市営住宅の提供について」  
のページをご覧ください。

[http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai\\_syobo/information/037063.html](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai_syobo/information/037063.html)

### 【今後の予定】

#### 避難所運営職員の派遣

今後は、関西広域連合に係る支援として兵庫県から要請があり、益城町の避難所運営の派遣等の支援2名を6月7日から予定しています。

## 2 水防工法訓練を実施しました

梅雨の出水期を前に、水害に迅速かつ的確に対応できるよう職員一人ひとりが水防工法技術を習得するため、公益社団法人 全国防災協会から水防専門家の講師を2名派遣していただき、平成28年5月18日(水)、19(木)の両日9時30分から12時まで、消防局職員40名、都市整備局職員40名参加のもと、武庫川左岸河川敷緑地にて訓練を実施しました。

訓練では、「土のう作り」をはじめ、「土のう積み工法(越水防止)」、「月の輪工法(漏水防止)」、「杭打積土俵工法(堤防のり崩壊対策)」の3種類の工法を習得しました。



土のう作り



土のう積み工法



月の輪工法



杭打積土俵工法

### 3 水害に備えるための留意事項

一般的に6月～10月頃が集中豪雨(梅雨)や台風等で河川等が増水しやすい時期で、出水期といわれています。

大雨や台風などは、テレビなどの気象情報等により、ある程度事前に把握することが可能です。

少しでも被害を軽減し自分や家族の安全を守るよう、日頃から次のことに注意して早目の対応を心がけてください。

- 1 道路面より低い家屋の場合、道路からの越水により浸水するおそれがあります。
- 2 道路が冠水している場合の通行には十分ご注意ください。
- 3 日頃から側溝のつまりやごみの有無についてご注意ください。

これらの項目の詳細や、家庭でできる止水方法等については、市ホームページ「市民の皆様へ：出水期にあたっての留意事項」をご覧ください。

検索方法は

尼崎市 出水期	Q 検索
---------	------

または

[http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai\\_syobo/information/030653.html](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai_syobo/information/030653.html)

### 4 気仙沼市への職員派遣を継続しています

人 数 3名

派遣期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

## 5 今年も気仙沼市のチューリップが咲きました

### 【震災から5年を迎えた気仙沼を訪れて】

紀行文：危機管理安全局長 衣笠年晴

5月の連休、好天の日に気仙沼市を訪れました。「花のまちあまがさきチューリップ運動」の取り組みとして、平成24年度から続けている、気仙沼市への寄贈チューリップの開花状況及び、気仙沼市の復興状況を見ることが目的で、例年この時期に訪れています。



国道45号沿いの花壇では、去年の同時期、気温が高い影響からほとんど全ての花卉が落花してましたが、今年は満開とは言えませんが綺麗に咲き揃っていました。(写真参照)



花を好み大切にする気仙沼の市民はこの国道を「花のみち」と位置づけ、自ら様々な花を植栽し管理されていますが、チューリップは珍しく、この時期咲いているのはこの花壇だけです。また依然として残っている2,000戸を超える仮設住宅の一部にも、尼崎のチューリップが咲いていますが、今回は残念ながら見られませんでした。

赤、桃、白、黄のチューリップの鮮やかな色とは対照に、鹿折、南気仙沼の各区画整理地区では土色の土砂がうず高く盛土され、また海岸線では人の背の3～4倍にもおよぶ“白い壁”のごとく防潮堤の建設が始まっており、今をピークに“槌音高く”復興事業が進められています。

災害復興住宅の建設、集団防災移転等目に見える形で復興は進んでいるものの、半年に一度の頻度で状況を見ている私でさえ、良い意味で“やっと”という思いを持つ進捗です。

今年度は3名の職員が1年間の任期で気仙沼市に派遣され、それぞれの所属で頑張っていますが、今後も人的支援はもちろん様々な形での継続的支援をまだまだ進めていく必要があると再認識した3日間でした。

以上